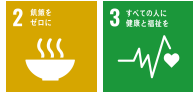


## 要請番号 (JL52425A52)



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
マラウイ	H131 栄養士	20~45歳のみ	個別	新規	2年	・2025/3・2026/1・2026/2

### 【配属機関概要】

#### 1) 受入省庁名 (日本語)

地方自治・統合・文化省

#### 2) 配属機関名 (日本語)

マチンガ県庁

#### 3) 任地 (マチンガ県リウォンデ) JICA事務所の所在地 (リロングウェ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで約3.5時間)

#### 4) 配属機関の規模・事業内容

マラウイの南部に位置するマチンガ県の第2の商業地であるリウォンデには、マチンガ県の行政を担うマチンガ県庁がありながらも、郊外には国立公園を有する。マチンガ県庁はマチンガ県の行政を担っており政治、経済開発、農業、教育、保健、社会福祉課等を有している。同県庁には栄養・HIV/AIDS課があり、政府や様々なドナーの栄養関連プロジェクトの運営管理を行ったり、マチンガ県病院において栄養失調児に対する栄養治療を行ったりしている。なお2023年から2025年までマチンガ県病院に配属されている栄養士が県病院の他マチンガ県庁など複数の組織で栄養指導を行っている。

### 【要請概要】

#### 1) 要請理由・背景

マラウイにおける栄養不足問題は深刻であり、47%の5歳未満児が栄養不足による発育阻害を引き起こしていると報告されている。しかしながら、マラウイ国内で管理栄養士の育成プログラムが開始したのは2015年であり、2017年に国内で資格をとった管理栄養士が初めて誕生したばかりである。栄養分野の専門知識を持った人材の数は極めて不足しているため、マンゴチ県病院、学校、村落部にて栄養分野における知識移転や啓発を支援する隊員の要請に至った。

#### 2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 同僚や県病院スタッフとともにマンゴチ県病院の外来患者そして入院患者への包括的な栄養指導を実施する。
- 病院で栄養指導を受けている栄養失調児の家庭を訪問し、栄養指導を行う。
- 村落部の幼稚園を巡回し栄養に関する授業や啓発を行ったり、保護者や幼稚園教諭に栄養指導を行う。
- 村落を巡回し、栄養指導や栄養に関する啓発活動を行う。

#### 3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

机、椅子、パソコン、プリンター

#### 4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:  
県庁職員2名(20代~40代、男性及び女性)  
栄養士2名

活動対象者:  
外来患者、入院患者、地域住民等

## 5) 活動使用言語

英語

## 6) 生活使用言語

その他

## 7) 選考指定言語

英語(レベル:C)

### 【資格条件等】

[免許]：(栄養士)  
(管理栄養士)

[学歴]：(大卒) 備考：同僚への助言に知識が必要

[性別]：( ) 備考：

[経験]：(実務経験) 3年以上 備考：同僚への助言に経験が必要

#### 任地での乗物利用の必要性

不要

### 【地域概況】

[気候]：(熱帯夏季少雨気候) 気温：(10～35℃位) [電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可) [水道]：(安定)

### 【特記事項】

マラウイでの栄養士免許の登録の際に4～6週間の実習が義務付けられており、先立つ書類選考はTOEFL、IELTS、TOEIC、英検いずれかの試験結果の提出が求められます。業務及び日常生活では英語が通じますが、患者や村落住民には現地語(トゥンプカ語)が必要となるため、赴任後の現地語学訓練で学習します。